

**突**然、家のポストに忘れかけていた昔の借金の請求書が届いたことはありませんか。今回は、そのような書類がきたときの対処法についてお話をします。

お金を借りると、基本的には「最後に借りた日または最後に返した日のうち日付が新しい日」(最終取引日)から10年(会社から借りた場合は5年)経過すると時効となり、相手に対して時効の主張をすれば、その時点で返済する必要はなくなります。

しかし、借りた側が時効と主張するまでは、貸した側は何十年経過していても請求すること自体はできます。そのため、最終取引日から数十年経過してから急に請求書が送られてきたり、裁判を起こされたりすることがあります。この時、「昔の話だからどうせ時効だろう」と無視する人がいますが、特に裁判所から書類が届いたときには絶対に無視してはいけません。

そのまま無視を続けると、時効となっているにもかかわらず裁判では負け、その後の強制執行手続きにより、口座や給料が差押えられることがあります。残念なことに、差し押さえを受けてからでは、もう時効の主張ができなくなっている場合があります。

また、聞いたことのない会社(〇〇債権回収株式会社など)からの請求で身に覚えがなく無視する人もいます。しかし、身に覚えがない会社からの請求であっても、債権譲渡といって、借金を請求する権利を別の会社に売却している可能性があり、正当な請求である可能性が高いです。

そのため、急に昔の借金を請求された場合には、どんなに昔の話であろうが、聞いたことのない会社からであったとしても、無視するのではなく、時効援用通知により時効の主張をする必要があります。なお、普通郵便で送ると、送った書面の内容を証明することができないので、内容証明郵便により送る必要があります。

時効の手続きは、ご自身でも可能だと思いますが、昔の借金を急に請求された場合には、まずはご相談ください。書類を確認のうえ、ご自身で手続きができればこちらですべて手続きをすることも可能です。特に裁判所からの書類が届いた場合には、すぐにご相談いただくことをおすすめします。

た書面の内容を証明することができないので、内容証明郵便により送る必要があります。時効の手続きは、ご自身でも可能だと思いますが、昔の借金を急に請求された場合には、まずはご相談ください。書類を確認のうえ、ご自身で手続きができればこちらですべて手続きをすることも可能です。特に裁判所からの書類が届いた場合には、すぐにご相談いただくことをおすすめします。

今月の担当



宮下 尚也 弁護士  
紋別ひまわり基金法律事務所

無料法律相談会(事前予約制) ☎ 0158-26-2277

1月9日(火)、2月6日(火) 13時~16時 地域交流センター2階会議室

地域包括支援センターだより

障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援を行います

困りごとや悩みごとと一緒に考え、解決のためのお手伝いをさせていただきます。

●支援内容

- 日常生活の困りごとや悩みごとについて
- 福祉サービスなどの紹介
- 成年後見制度(お金の管理や契約行為の支援など)など制度の紹介
- 地域活動支援センター「ココカラ」など関係機関の紹介

※相談は無料です。まずは、気軽に問い合わせください。

※担当者不在の場合がありますので、初回相談は事前に連絡してください。

●対象となる人

- 相談を必要とする障がい者(児)およびそのご家族
- ※障がいの種別や手帳の有無は問いません。

※多くの人に読んでいただくため、ふりがなをふっています。

雄武町地域包括支援センター

(役場庁舎別館内) ☎ 84 - 4495

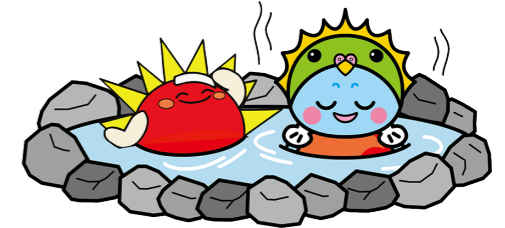
※電話相談は24時間受け付けています。

あけましておめでとうございます  
今年もホテル日の出岬をよろしくお祈りします

年末年始の日帰り入浴のご案内

12月31日まで 12:00 ~ 21:30  
1月1日 7:00 ~ 21:30  
2日から 12:00 ~ 21:30

最終受付は21:00まで



レストラン「藍」のおすすめ 1月31日まで

ご好評につき12月のおすすめメニューを引き続き販売いたします。

鍋焼きうどんセット	1,180円	チキンカツカレー	1,280円
石焼きビビンバ	1,280円	トンボロー東坡肉セット	1,480円

町民プラン販売中 令和6年4月26日(金)まで ※年末年始は除く

雄武町民 2名以上のご利用 おひとり様6,000円(1泊朝食付き)  
雄武町民以外 雄武町民と一緒に2名以上 おひとり様7,000円(1泊朝食付き)  
町民プラン特典 レストラン「藍」ご利用のお客さまは全品20%割引とさせていただきます。  
※1名利用は3,000円増となります。  
※小学生以下は、大人の料金の70%となります。

よもぎ蒸しを体験してみませんか

よもぎ蒸しは韓国発祥の民間療法で、よもぎ蒸しのスチーム効果による発汗作用で、体内に溜まった毒素を排出するデトックス効果が見込めます。一時的なデトックス効果だけではなく、よもぎ蒸しで体を温めることで代謝が活発になり体温が上がることで、老廃物を排出しやすい体作りにもつながります。この機会にぜひご体験ください。

1月14日(日) 12:00 ~ 21:30 ※最終受付20:30  
ホテル1階娯楽室

各予約サイトにて高評価をいただいております

じゃらんnet・楽天トラベル・YAHOO トラベルの各予約サイトにて4.5以上の口コミ評価をいただいております。  
※5段階評価・平均評価は3  
また、じゃらん12月号では宿泊満足度総合評価で90.2点を獲得し、紙面に掲載されております。  
これからも高い評価をいただけるよう、スタッフ一同より一層サービスの向上に努めてまいります。



ホテル日の出岬は町民の皆さまの大切な財産です。ぜひ、ご利用をお待ちしています。ホテルに対するご意見、ご要望がありましたら、何なりとご連絡ください。  
オホーツク温泉ホテル日の出岬 ☎ 85 - 2626

よもぎ蒸し 温活サロンmim

1月14日(日) 12時~21時半(最終受付20時半)

オホーツク温泉 日の出岬 (雄武町沢木346-3)

通常料金 40分3300円  
初回お試し30分2200円  
ハーブリーディング無料

よもぎ蒸しは 韓国発祥の民間療法 ぜひ体験してください

←よもぎ蒸しのご予約は公式LINEから!